

正しい計量器で正しい経営を

計量器の定期検査

商店などで、営業のために使用している計量器は、毎年一度、県計量検定所の検査を受けなければなりません。

正しい計量は、経営の合理化と、お店の信用のためにも大切なことです。あなたのお店と、あなたのお客のために、

ぜひ検定を受けてください。また、一般家庭で使用しているばかりなども、この際、検定をうけて、正しい計量器を使用するよう心掛けましょう。

検定量は無料です。

検査日程

12月9日(中宮祠・高瀬ヶ浜

湯元地区)

(午前) 中宮祠出張所
(午後) 広報車で巡回

12月10日(清滝・細尾・和の代地区) 清滝公民館

12月11日(安良沢・久次良・花石・西町・山内地区)

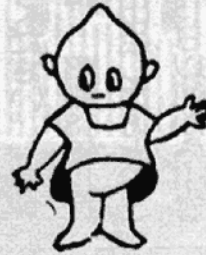
市公会堂

12月12日(東町・所野・七里野口・和泉地区) 日光市場

12月13日(小来川・山久保地区) 小来川支所

検査の受付時間は午前9時から午後2時30分まで。

予防注射おぼろせ



腸パラチフス
百日咳
ジフテリア

腸パラチフス、百日咳、ジフテリアの子防接種が11月1日から行なわれている。該当者には通知してあるが、忘れずに受けてください。

腸パラチフス 34年7月1日～35年6月30日までの出生児

(三回接種)と、これ以外の60才までのもの(一回接種)

百日咳、ジフテリア 38

年1月1日～38年6月30日までの出生児(三回接種)と、37年

1月1日～37年6月30日までの出生児(一回接種)

実施についての費用は無料。日程つきのおおし。

▲11月1・8・15日 七里、野口、和泉(野口小) ▲1・8

・15日 山久保(隣保館)

▲1・8・15日 細尾、清滝地区(清滝公民館) ▲1・8・

15日 安良沢、和の代(安良沢小) ▲4・11・18日 所野

(所野小) 4・11・18日 湯元、高瀬ヶ浜、中宮祠(篠崎医院)

▲5・12・19日 西町地区(小西医院) ▲5・12・19日 松原、相生、東和、宝殿、

日光市の人口

(10月1日現在)

世帯数	8,046	9月中の	
人口	32,758	出生	死亡
男	15,940	転入	転出
女	16,818	40	20
		102	181

若杉(広井医院) ▲6・13・22日 稻荷、石屋(河合医院) ▲7・14・26日 鉢石、御幸(藤原医院) ▲7・14・25日 小来川全地区(診療所)

時間は、山久保が2時半から3時まで、安良沢、和の代が2時から3時まで、その他は全部1時から2時まで。



ろんだん

「火の用心」

星 俊 英

昭和23年に消防法および消防組織法が新たに施行されて「自治消防」としての消防団が組織されましたが、昭和30年に市民待望の常備消防である消防本部(署)が設置され現在に至るまで人員、施設の充実に努力を重ねつゝ、予防施策はもちろんのことあらゆる災害に総力を結集し、対処しております。

最近における日光市火災統計をみると、昭和36年、38年度の三か年間に、火災件数：七十八件 焼失面積：六千六百六十一坪

損害額：一億七千七百五十万円の莫大な被害であり、焼失面積を市営住宅分に換算すると約百四十八戸分が灰と化した事になります。火災原因については、生活文化の向上により、多種多様な火源が使用されており、とくに危険物(灯油、石油等)を燃料とする燃料器具が各家庭に普及されそ

の取扱いの不注意と無知が、火災原因の約九〇%を示しております。主な原因は、タバコ、弄火、石油ストーブ、コンロなどであります。例えば①、普通、タバコの吸がらは火災条件が揃った場所に捨てなければ火災にならないと思われがちですが、最近の例でこんな例があります。同じ二階に下宿している青年二人のうち一人が、寝ながらタバコを吸い、そのまま、ねむってしまったところ、タバコの火が布団に落ちてくすぶり夜中ごろ熱くなり飛び起きたら畳まで焦けており、あわててやかん水をかけて消し止め、布団を押入れに投げこんでそのまま友人の寝床にもぐり込んで寝てしまった。明け方燃え広がりはじめ、大騒ぎとなったが幸い大事に至らず半焼で済んだ。布団綿についた火は、ご承知のとおりなかなか消えにくい特徴があります。

②、弄火によるものは、主として子供の成長過程によく見られる現象であるけれども、根本的には消防的施策では解決できず、「家庭防火」という点から家庭環境、家庭教育に左右される所が大きいので各家庭においてご注意願いたいと思っております。さらに、「災害は忘れたころにやってくる」といいますが、火災発見の際に市民の皆様にお願したい点は①、火災を発見したら速時に通報すること。②、初期消火につとめることとの二点であります。火事は最初の数分間で済みます。発見した時には内輪でもみ消そうとせず、初期消火はもちろんのこと通報を怠らぬようお願いします。

このたび「秋の全国火災予防週間」が11月26日から一週間にあたり実施され施設の点検、予防思想の向上を図り「市民総消防」を目標にわれら消防人は常に身を挺し、郷土の防護に邁進しております。 消防署予防係長